

公開・非公開の別	【開催日】平成 29 年 9 月 20 日（水） 【時 間】9 時 00 分～ 11 時 45 分 【場 所】岸和田市役所 第 2 委員会室			
公開				
【名称】平成 29 年度第 1 回岸和田市指定管理者審査委員会				
【出席者】○は出席、■は欠席				
中川	山本（宏）	相川	池内	山本（政）
○	○	○	○	○
《所管課》建設部建設管理課				
《事務局》企画調整部：藤浪部長 企画課：上東課長、貝口参事、井元担当員、濱口担当員				
【議題等】				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員の委嘱 2. 委員長及び副委員長の選出 3. 東岸和田駐輪場の審査基準について 4. モニタリングについて 5. ヒヤリング対象施設の選定について 				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員の委嘱 信貴市長から委員へ委嘱状交付。 市長から挨拶。 2. 委員長及び副委員長の選出 事務局一任により、委員長として中川幾郎委員、副委員長として山本宏昭委員を選出。 3. 東岸和田駐輪場の審査基準について 所管課から当該施設の概要、審査基準について説明。 				
【質疑・意見概要】				
<p>委 員：今回の東岸和田の駐輪場の指定期間は、H36.3.31 までで、その他の駐輪場はH33.3.31 までとなっているが、ずれが生じることについての所管課の考えは？</p>				
<p>所管課：効率性の面から、ゆくゆくは指定期間を合わせて全ての駐輪場を一つにまとめて指定管理者に任せたいと考えている。しかしながら、他の駐輪場の中には、現状では、借地運営で建替えも検討しているところもあるため、指定期間にずれが生じている状況である。</p>				
<p>委 員：仕様書にある「勤務期間」という文言が気にかかる。募集要項にあるように「管理運営」というほうがふさわしいように思うが所管課の意見はいかがか？</p>				
<p>所管課：その他の駐輪場の募集の際の仕様書に合わせたので、問題ないと認識しているが、再度確認したいと思う。</p>				
<p>委 員：2箇所の駐輪場になるが、違いはあるか？</p>				
<p>所管課：和歌山側のほうは、定期利用者の自転車のみで、ゲート設置。天王寺側は、一時利用者の原付、自転車の駐車が可能で、係員を配置する予定。</p>				
<p>委 員：開場時間は、午前5時から翌日午前 1 時となっているが、係員の配置はどうか？</p>				

所管課：午前6時から午後9時まで配置する予定。

委員：選定基準の審査項目にある「地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか」についてだが、所管課として具体的にどんなことを想定しているか？

所管課：例えば、他の駐輪場で、ファミリーロードプログラムという周辺の美化活動に参加してもらっているところがあるが、ゆくゆくはそのようなことに参加してほしいと考えている。

委員：将来的にそのような活動を行ってもらうことを、指定管理者になる前の選定段階で審査項目として評価することが非常に困難のように感じる。どの点を評価すればよいのか分からない。

委員：地域に密着した団体が管理することで、地域に還元するという考え方をすれば、市内全体の駐輪場をまとめて一つの指定管理者が運営するのではなく、地域ごとにバラバラの指定管理者の運営のほうが良い面もあるが、その点についてはどう考えるか？

所管課：やはり効率性の観点から、まとめて一つの指定管理者で運営する方向性で考えている。

委員：納付金について、H36までこの金額のままいくのか？

所管課：ずっと同じ金額というつもりはなく、社会状況も考慮して、提案金額をベースにして変動の余地はある。

委員：監視カメラと防犯カメラとあるが、違いを確認しておきたい。

所管課：施設の入口に設置し、管理人がモニターで確認できるものを監視カメラとし、施設内に設置し、事件が生じたときなど必要に応じて確認できるようにしておくのが防犯カメラとなる。

委員：施設の修繕について、50万円程度であれば指定管理者が行い、本体に係る大規模修繕は協議するとなっているが、その基準を定めておいたほうがよいだろうと思う。50万円以内の修繕が複数になると、費用はかさみ、指定管理者の負担が大きくなってしまう。

委員：駐輪場での自主事業とはどのようなものをイメージしているか？

所管課：駐車スペースがあればのことだが、レンタサイクル事業は提案してもらうことができる自主事業の一つなのではないかと考えている。

委員：平等な利用を図るための取組について、どのような状態が平等と所管課は考えるか。ゾーン分けしての利用は平等利用と捉えるか？

所管課：具体例は、現時点で想定していないが、提案内容による。

委員：では、各委員の質疑により、以下3点を再考されたい。

- 1、地域、関係機関との連携についての審査をどう評価するか。
- 2、平等な利用についてどう審査するか。
- 3、配点と重みづけする審査項目をどうするか。

4. モニタリングについて

施設ごとにチェックシート等を書類審査し、委員から指摘。指摘事項については、事務局から所管課に確認・改善指示することとする。

◆自泉会館

- ・ 1-1-4 ページ「社会的弱者への配慮等を講じているか」に記載してある評価理由について、

展示室を使用する者に対する配慮が記載されているが、この項目は、展示の内容であるとか来場者に対する配慮を評価すべき項目ではないか。

- 1-1-3 ページ「緊急時の対応について適切な計画を持っているか」の項目において、緊急時のマニュアルは作成していないということについて危惧する。
- 1-1-4 ページ「サービス向上の取組内容の確認」についてだが、利用者に対してアンケートを実施し、機関紙に掲載したのであれば、結果を添付してほしい。
- 事業報告書に記載のある研修状況について、平成 29 年 2 月 19 日に淡路市への一日研修旅行の記載があり、視察に 18 名参加とあるが、この施設の指定管理業務に従事する者は 18 名もいなかったはず。他業務も混合して記載していないか確認する必要がある。
- 決算書に記載のある公課費の記載のしかたについて、団体によって違いはあると思うのだが、法人税を含んで記載するのかどうかという点を、再確認するほうがよい。

◆浪切ホール、立体駐車場

- 企画事業の内容がよく分からないところがある。収支報告書を見ると、受託事業経費として予算化しているが、実績額はあがっていない。市の文化振興計画との関連で、企画事業をどのように考えているのかが分からない。
- 同じく企画事業に関連するのだが、2-1-2 ページ「事業内容は事業計画のとおり実施できたか」について、80%程度の実施状況で「3」と評価しているが、この 80%程度をどうやって所管課は評価しているのかが分からない。計画上、絶対実施してもらいたいという事業はあるはず。それができていないとなれば、評価は変わってくる。
- 収支報告書に記載のあるチケット収入 115,504,874 円は、企画事業一覧の収入合計 116,266,236 円と合っていない。支出合計については、事業費の 169,534,106 円と合うのだが。
- 会計監査報告書の監査員について、この施設は共同で管理運営なので、南海ビルサービス株式会社だけでなく、テレビ岸和田側からも監査員を出して、双方で監査し、連名になるのではないだろうか。
- 駐車場は平成 28 年 7 月から無料開放しているとのことだが、それまでの駐車場に係るスタッフがいたはず。どうなったのか。

◆産業会館

- 事業報告書について、指定管理料の金額に対して簡素すぎて、体裁をなしていない。どのような計画に基づいて、どのような事業を実施したのかが分からない。
- アンケートでどのようなことを確認されたのか、質問や結果が添付されていないので分からない。具体的に記入してほしい。
- 労務管理チェックリストを厳正に見るためにも、組織図や職員のローテーション表、従事割合が確認できる表を添付してほしい。実態が見えない。チェックリストの 1 項目にあるが、残業時間はどの程度、届出の範囲を超えているのか。
- 4-1-4 ページ「関係各団体等との連携が図られているか」の項目について、昨年度もその内容を具体的に記載することの指摘に対し、改善されたのかがうかがえない。
- 産業振興新戦略プラン（改定版）の推進と各種事業の実施がどう関連していて、どの程度達成できたからこのような評価になったかが報告書等からはみえない。それについては指定管理者

にヒヤリングを行ったうえでこのような報告書となっているのだろうか。

- 確認になるが、決算書にある商工相談の支出については、貸館業務以外で、市民に対する商工相談の専門員に対する報酬ということでよいか。
- 事業計画書にある商工会議所のホームページだけでなく、市広報や市ホームページを使った施設利用促進はできているのだろうか。報告書からは商工会議所のホームページだけ掲載したように見受けられる。できていないのであれば、何か理由があったのか。確認して改善できるのではないか。
- 改めて市と指定管理者で仕様書を確認し、解釈に齟齬がないよう意識共有に取り組み、それに即した事業計画書や報告書の作成に努めるべき。

◆福祉総合センター

(事務局) モニタリングチェックシートに記載の指定管理料 24,508 千円は誤りで、正しくは 82,600 千円となる。

- 決算書について団体全体に係るものが提出されていて分かりにくいので、指定管理に係る部分と法人全体に係る部分とだけでも精査して、どの部分を参照すればよいか等、もっと分かりやすく出してほしい。
- 5-1-2 ページ法令遵守に対する取組について「3」の評価だが、どのような内容の研修に取り組んだかが報告書にも記載されていないので、きちんと記載し、改善に努めてほしい。

◆ふれあいセンター朝陽

- 職員に対する研修がやはり改善されていない。
- 労務管理チェックリストには、1項目の評価が「1」となっている。6-1-3 ページのチェックシートに記載している労務管理の評価は、項目全体の平均点として「4」となっている。基準が必要なのではないか。

◆浜老人集会所

- 7-1-1 ページ「施設の利用状況」の利用者数推移についてH28の実績値が記載していない。ただ、会計報告書から読み取ると、実績値は 1,500 人を超えてくると思うが、なぜ増えたのかその理由も確認してほしい。

◆岸和田城、だんじり会館、駐車場

- 職員別工数表について、一般職員の工数合計は、従事割合を確認すると 6.0 にはならない。また、組織図と工数表の人数が合わないのはなぜか。

(事務局) 工数表の一般職員の合計は、5.0 の計算誤りである。また、組織図と人数が合わないのは、組織図の岸和田城の臨時職員 3 名を工数表の 1.0 人分とし、同様にだんじり会館の臨時職員 1 名及びパート職員 2 名を工数表で 1.0 人分として計算しているからである。

- 収支決算書の負担補助及び交付金について、久米田池桜まつり等への支出が記載されているが、これは指定管理料から支出してよいものか。団体の本部の支出なのではないか。

◆五風荘

- そもそもこの施設に現在何人従事しているのか分からないので組織図等を添付してほしい。
- アンケートはぜひ添付してほしい。
- 労務管理チェックリストについて、全体としては「4」の評価となっているが、8の項目「衛

生管理者及び産業医を選任しているが、届け出ていない」となっているが、選任したら届け出るものだと思うのだが、何か理由があるのか。

◆まちづくりの館

- ・収支決算書によると、自主事業に係る経費が本来の管理事業に係る経費より多くなってしまっている。さらに、自主事業財源の積立金までである。指定管理料を積立金に充当するのは、不適切。
- ・労務管理チェックリストによると、施設のスタッフは労働者であるので、労災加入、健康診断は必要。

◆牛滝温泉

- ・管理組織図について、人数を記載して、分かりやすくしてほしい。
- ・労務管理チェックリストは満点となっているのだから、チェックシートの労務管理の項目のほうも満点の5点で良いのではないか。

◆観光交流センター

- ・職員配置（組織図）だが、飲食提供スタッフが6名であるのに対し、情報発信スタッフが8名、市特産物スタッフが8名となっていて、多いように感じる。責任者同様、スタッフも兼務なのではないだろうか。
- ・情報発信の実績も把握できないだろうか。例えば、観光客に問われて観光施設等案内した件数など。
- ・アンケートの結果を記載してほしい。
- ・14-1-3「防犯、防災への備え、対応」について、機械警備の導入や、本社と適切な対応が可能となる体制の構築などの記載はあるのだが、果たして現場での対応は充分なのだろうか。所管課の求めるものと施設現場との対応が共有できているのだろうか。
- ・14-1-4「計画書と収支決算書との間に大きな差はないか」について、本社の経営状況から判断すると、赤字決算でも指定管理業務に支障はないとの判断をしているが、本社の経営状況を実際に確認したのだろうか。

◆自転車等駐車場

- ・事業計画書にあるコミュニティサイクルの導入について、報告書には記載がないが進捗状況はどうなったのか。

◆児童遊園、都市公園

- ・組織体制、決算書について、児童遊園と都市公園が一緒にまとめた形になっているが、両者の按分が分かるものがほしい。

◆中央公園

- ・修繕費について市と指定管理者の負担範囲があいまい。指定管理料に含まれる修繕費の範囲はどこまでか。この課題は、この施設に限らず、全国的問題ではあるが、修繕、大規模改修の基準を設ける必要がある。

◆総合体育館

- ・仕様書の市と指定管理者の役割分担項目についてだが、「事故、災害等による施設の損傷復旧」の役割が、指定管理者となっているのは、指定管理者の負担が大きすぎるのではないか。せめて、両者協議のうえで決定するとすべき項目なのではないか。

◆心技館

- こどもの居場所作りとはどういった内容の事業なのか。
- 4 武道以外の事業の実施が少ないこともあり、こどもの体操教室はアンケート結果からも利用者の評判が良いので、継続すれば良いのではないか。
- 使用状況について、こどもの体操教室はどの部分にカウントされているのか。

5. ヒヤリング対象施設の選定について

書類審査を終えて、委員協議し、次回、ヒヤリングを行う施設を選定。ヒヤリング対象施設は以下3施設。

- 産業会館（産業政策課所管）
- 観光交流センター（観光課所管）
- 五風荘（観光課所管）

以上